

令和6年 10月 1日

長野県知事 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4度から令和7年度	
会社名	株式会社 恵那興業	
住所	〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村伍和3954番地	
代表者名	代表取締役 平栗 秀信	印
区分	中間処理	最終処分
許可番号		
処理施設 所在地 <small>(複数ある場合はそれぞれ記入)</small>	施設名	所在地
	中間処理施設	阿智村伍和3954番地他
	最終処分場	阿智村伍和丸山4259-2他
担当部署	執行役員常務	
担当者名	黒林 崇	
連絡先	TEL	0265-43-2526
	FAX	0265-43-2546
	電子メールアドレス	center@enakogyo.co.jp
ホームページアドレス	http://www.enakogyo.co.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

株式会社恵那興業は、廃棄物の収集運搬・処分を企業として、この豊かな伊那谷の自然・環境を守り、持続可能な会社実現の為、以下の方針の下活動致します。

- 1、目的、目標、環境目的、目標を設定し、定期的に見直すことにより、継続的改善に努めます。
- 2、予防すること、守ること、リサイクルを行う企業として、環境汚染を予防するために、従業員の教育はもとより関係する利害関係者と協力いたします。また、環境関連法令を含む当社活動に関連する法令、地域との約束を遵守いたします。
- 3、リサイクル資源の有効利用の為のリサイクルの啓蒙、省資源、省エネルギーの推進、環境負荷軽減のために、運搬から始まり、最終処分に至るまで、常に新しい技術を取り入れながら活動致します。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値（中間処理の場合） (%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
廃プラスチック	96	95	94	93
全 体				

(2) 再生利用量目標値（中間処理の場合） (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
廃プラスチック	2,400	2,362.7	2,268.5	2,738.5
全 体				

(3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
廃プラスチック	130	137.4	121.9	137.3
全 体				

3 産業廃棄物管理体制

<ul style="list-style-type: none"> ・社長を最高責任者として、業務全体を統括します。 ・廃棄物の受入、保管、処分、施設管理、安全衛生管理及び恵那興業から処分を委託する業者に関する窓口業務は廃棄物技術管理者である社長が努めます。 ・中間処理施設及び最終処分場の維持管理は、工場長が努めます。 ・マニフェスト管理、環境測定、諸データの管理、リサイクル先及び中間処理、最終処分の確認、ホームページの更新、外部とのコミュニケーションは営業業務課が努めます。

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで公開致します。また産廃情報ネットに優良産廃処理認定制度に基づく優良基準に適合する情報の公開をしております。ホームページ及び産廃情報ネットは公開基準に沿って更新します。 ・地元関係者、排出事業者の求めで、施設の維持管理上の記録、モニタリングの結果等を整備し、施設及び記録類の公開が出来るようしております。
--

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
中間処理場	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	契約に基づく処理施設確認の対応、公開（文書関係の公開を含む）
最終処分場	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	地元住民及び環境保全委員会のモニタリングの公開及び施設見学会の実施

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	廃プラスチック	年1回、技術管理者か担当者が、中間処理施設を選び、運用管理と文書管理を確認する。
最終処分場	管理型品目	年1回、技術管理者か担当者が、廃棄物のトールレス、運用管理と文書管理を確認する。

7 従業員教育（研修）計画

項目	教育（研修）計画内容
新人社員教育	弊社システムの教育訓練規定による新人社員訓練
一般教育	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正時及び、運用管理のシステム改正時に、全従業員に周知するために環境管理室が開催します。 ・長野県資源循環保全協会が主催する技術講習会の参加等、外部講習を通じて知識と技術の取得に努めます。 ・規定年数を勤続した対象者の中から、社長指名により技術管理者資格を随時取得してまいります。

8 排出事業者への協力要請

- ・必要に応じての排出事業者へのSDS発行の依頼。
- ・分別制度、リサイクル率の向上に関する提案及び協議。
- ・未契約物件及び不適合物混入防止に関する協力要請。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

- ・長野県資源循環保全協会主催技術講習会、研修等、先進地視察に参加し、最新技術を取得し、従業員訓練に活用致します。
- ・廃棄物の物性、処理情報等、常に最新の情報を入手し、新規処分先の開拓を含めて検討し、リサイクル技術の向上に取り組みます。
- ・大きく変化するリサイクル業界の変動に左右されないように自社で安定的な処理を行うべく、施設の増設と更新を行い、より高度で安定したリサイクルに努めます。
- ・出前講習会を行い、排出者であるお客様に廃棄物に対する疑問や質問にお答えし、廃棄物に対する勉強のお手伝いさせていただいております。また、減量やコスト削減などにも積極的に提案しております。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

- ・不法投棄・不適合処理を発見した場合、社内連絡網による情報収集をして、事実確認をした後、管理責任者を通じて関係機関に速やかに正確な情報伝達ができるようにしております。
- ・協力要請があった不法投棄防止に関する広報活動及び不法投棄の撤去等に関する業務については可能な限りご協力いたします。

11 自社処理廃棄物の管理方法

- ・エコアクション21の運用管理手順に沿った適切な展開検査、仕分け、処分、保管を行います

12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

- ・環境認証制度※の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- ・優良産廃処理業者として、必要な活動を維持してきました。
- ・電子マニフェストの普及を促進し、コンプライアンスの向上に努めると共に、さらなるサービス向上に努め、顧客満足度のアップを目指してきました。
- ・エコアクション21の適切な運用。
- ・GPSシステム、ドライブレコーダーを利用し、より適正な運行管理ができるようにするとともに、集積したデータを生かして、排出事業者への情報提供及びエコドライブを推進してきました。GPS・ドライブレコーダーはリアルタイムで運行状況を管理しております。

※環境 ISO 14001、エコアクション 21 等